## 随意契約の内容の公表

担当部課	上下水道部浄化センター
契約締結年月日	令和6年5月23日
業 務 名	西部浄化センター監視制御設備保守点検業務
業務の概要	監視制御設備保守点検 計装設備、データロガー装置及び直流電源設備等保守点検
契約金額 (税込)	金13,200,000円
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (該当する口欄に印をつけること)
	☑ 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	□ 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務 の提供を受ける契約をするとき。
	□ 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	□ 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することが できる見込みのあるとき。
	□ 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付 し落札者がないとき。
	□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	保守点検業務を実施する監視制御設備は、三菱電機㈱が西部浄化センター向けに設計・施工した設備及びソフトウェアで構成されている。そのため、保守点検を行う上で必要なプログラムの停止や各種バックアップを行う際にも、施工者のみが有する専門的な技術及び知識がなければ的確な履行が困難であることから、業者が限定され、その契約内容の特殊性が競争入札に適さないため、随意契約とした。 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部は、施工者である三菱電機㈱製設備の保守担当専門会社であり、設備内容、動作プログラム等機器設備に精通し、同システムも保有しており、本業務を実施できる唯一の業者であることから、同社を選定した。

※ 契約内容についての問い合わせ先は、上下水道部浄化センターです。